



流社第141号
令和2年5月22日

流山市福祉施策審議会
会長 鎌田 洋子 様

流山市長 井崎 義治



第8期流山市高齢者支援計画の策定について（諮問）

老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体化した計画として、平成30年3月に策定された第7期流山市高齢者支援計画は、令和2年度をもって計画期間が終了します。

介護保険事業計画は3年毎に策定することとなっており、第8期計画（令和3年度から令和5年度までの3年間）を策定するものです。併せて高齢者保健福祉計画の見直しを行います。

つきましては、計画の策定にあたり、流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めたく諮問します。

なお、審議資料については、令和2年度第1回審議会の開催日時が決まり次第、開催通知と合わせてお送りします。